



# 全教北九州

新聞 全教北九州  
全教北九州市教職員組合  
発行責任者 中川喜久子  
2021.10.22

全教北九州

検索

総選挙特集

この新聞はすべての教職員に配布しています

## 子どもたちの未来、私たちの働き方、今の政治に託せますか？

### 選挙にいこう！2票に託す私の願い

10月19日公示、10月31日投票で総選挙が行われています。コロナ禍で政治の歪みが明らかになりました。選挙は私たち1人ひとりの力で政治を変えるチャンスです。いのちと暮らし・教育を大切に政治へ変えましょう。  
子どもたちの未来、私たちの働き方、今の政治に託せますか？

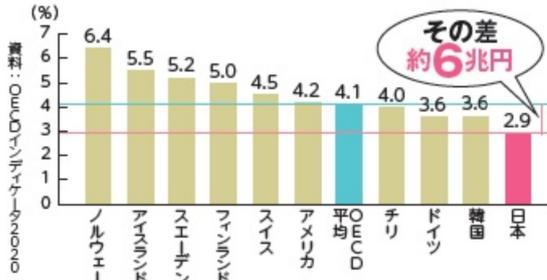
#### 軍事費よりも教育予算を

第二次安倍政権発足時(2012年)約4兆7千億円だった防衛関係予算は、2021年には約5兆3千億円と6兆円に迫る勢いです。一方で教育予算の対GDP(国内総生産)比は、29%にすぎません。OECD平均(41%)と比較すると約6兆円の差があります。経済協力開発機構(OECD)平均並みに教育予算をふやせば、幼稚園から大学までの無償化、30人学級、教職員定数改善、給付制の奨学金拡充などが実現できます。

防衛関係予算の推移



公財政教育支出の対GDP比(2017年)



#### 教職員の大増をただちに

深刻な長時間過密労働を解消するためには、業務量の縮減と教職員をふやすことが必要です。義務標準法が制定されたときの基準は「勤務時間の半分を授業に充てる」でした。全教は、持ち授業時間数の上限を設け、ゆとりをもって子どもの前に立てるよう、教職員の定数改善計画の策定を求めています。

めざせ20人学級、少人数学級のさらなる前進を  
義務標準法改正によって41年ぶりに少人数学級が前進しました。しかしOECD平均と比較すると、まだ1クラスの人数が多すぎます(中学校は平均29.2人に対し32.1人、

小学校は平均21.2人に対し27.2人)。全教は、全ての校種で、国の責任で20人学級を目指した少人数学級の前進を求めています。  
教員免許更新制はきっぱり廃止

教員免許更新制が導入されて12年。教員の負担増、免許未更新による教員の未配置・未補充の実態は深刻さを増しています。全教は、廃止を求める3万7千の声を文科省に届けました。こうした声に押され、中央教育審議会(中教審)は、制度の「発展的解消」を打ち出す一方で「新たな学びの姿」という新たな研修を強化しようとしています。今、教育に必要なのはゆとりと自由です。免許更新制度はきっぱり廃止し、自主的・自発的研修を充実させるための条件整備を求めています。

#### いのちや暮らしをもる政治に

コロナ禍のもとで、いのちや暮らしが脅かされています。公的病院に限っても、2005年から10年間で病院数病床数ともに約10%減少しています。さらに管内閣は公立病院の病床削減の法案を成立させました。

また先進国の中では日本だけが労働者の賃金が低迷しています(米英仏独は2000年との比較で30から50%増)。

今度の総選挙では、私たちのいのちと暮らしをまもり、後に続く世代が希望を持つことができる政治が実現できるような選択をしましょう。

### 北九州の戦争遺跡

#### 丸山陸軍倉庫 (門司区)

門司丸山郵便局から旧県立門司学園高校(門司高校)の間には、陸軍の倉庫群がありました。敷地面積は1万坪あり、1900年発行の地図では22棟の建屋(同じ大きさの15棟が倉庫か)と敷地の奥(門司学園側)に土塁に囲まれた弾薬庫と思われる建屋5棟が確認できます。

この倉庫群は1895年に設立されましたが、明治末期に周辺の門司砲台、古城山砲台などの廃止にあわせて廃止されました。跡地は、市街地拡大と人口増加に伴い住宅用地が不足していた門司市の願い出により払下げられました。払下げには、関東大震災被害の復旧費用が必要だった陸軍の事情もありました。

現在は、門司中学校、市営丸山団地、住宅地となつています。門司丸山郵便局から旧門司学園高校までの直線道路は陸軍倉庫敷地内の道路を踏襲しています。

# 検討、検討、また検討 具体化はいつになるのか

教育委員会 全教北九州「教職員の給与改定、勤務・労働条件に関する要求書」に回答

10月12日、全教北九州市教職員組合（全教北九州）が提出した要求書「教職員の給与改定、勤務・労働条件に関する要求書」に対する回答がありました。従来は、口頭による回答のみでしたが、今年は文書による回答が行われました。

回答では、「その考えはない」「検討する」の羅列となりました。今後の交渉では「検討する」内容を明らかにしていきます。

## 賃金水準の引上げを求める

教育委員会には、賃金水準の引き上げを要求しました。今回、人事委員会の「月例給据え置き、ボーナス0・15%の引下げ」という勧告に沿った改定が予定されています。

交渉では、賃金の引き上げができないのであれば、業務等を見直し、賃金水準に見合った労働時間を実現するよう要求しました。

会計年度任用職員の制度は改めないが勤務条件は検討する

賃金の現行制度を改める考えはない一方、勤務条件の取り扱いについては検討を重ねるという回答でした。その内容は明らかにできませんでしたが、今後の交渉で勤務条件の方向性を確認します。

補助員の全校配置はなし、事務職員の業務改善は引き続き検討する

補助員の全校配置は行わない。

## 事務職員の業務改善は引き続き

検討するとの回答でした。これまでの改善の方向性、検討の現状については確認できません。今後の交渉で引出します。

「業務改善プログラム」では不十分

回答では、「学校における業務改善プログラム（第2版）」等に基づき改善をすすめるということでした。しかし外国語、情報教育の導入、教育のICTに伴う新しい仕事が増えています。

教育委員会は、研修・提出書類・出張の削減、行事の精選、部活の指導員配置等で削減できているという認識ですが、十分ではないという現場の認識と乖離しています。さらに削減のための取り組みが必要です。

## 変形労働時間制は検討中

「一年単位の変形労働時間制」の条例化は調査、検討中ということです。他の自治体では条例化されたところもありますが、運用上の問題が解決できず、運用されている自治体はほとんど

ありません。

教育委員会は、繁忙期の超勤分の振替を休暇中にまとめ取りで効果があるといっています。様々な問題が想定され、また超勤に拍車がかかることも危惧されるなか、条例化の必要性はありません。

指導しても休憩時間は確保できない、業務改善は急務

休憩時間の業務には別に休憩時間を確保するよう指導しているということですが、多くの学校で確保できていません。確保のためにも業務改善は急務です。

一時間単位の病休取得は「経過措置」のまま

経過措置中の「一時間単位の取得」の継続と制度化を要求しました。教育委員会は経過措置変更の考えはないといいますが、病休取得単位が1日単位になれば、病気のときに時間単位の年休で休養、治療ということも想定されます。病気休暇制度を蔑ろにする態度は問題です。

# 改正育児・介護休業法が施行されます

行政の責任で、仕事と育児を両立しやすい職場環境の整備が必要

2021年6月、育児・介護休業法が改正され、2022年4月から順次施行されます。

誰もが仕事を辞めることなく、仕事と育児を両立できる職場環境に一歩前進です。

しかし、私たちの周囲を見ると、育児休業制度を活用できていないと言えない状況です。今後は、子育て支援休暇の復活を含めた育児休業制度の拡大、制度の周知徹底が必要で、同時に、制度を活用しづらい状況を解決し、取得しやすしい職場環境を整備することが必要となります。

2 妊娠・出産（本人または配偶者）の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置

周知する内容

- ① 育児休業・産後パパ育休に関する制度
- ② 育児休業・産後パパ育休の申し出先
- ③ 育児休業給付に関する事
- ④ 労働者が育児休業・産後パパ育休期間について負担すべき社会保険料の扱い

- ① 面談
- ② 書面交付
- ③ FAX
- ④ 電子メール等

有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

要件は「1歳6か月までの間に契約が満了することが明らかでない」のみ（「引き続き雇用された期間が1年以上」は廃止）  
産後パパ育休（出生時育児休業）の創設

- ① 子の出生後8週間以内に4週間まで取得分割して2回可能（育休とは別に）
- ② 労使協定を締結している場合に限り、労働者が合意した範囲で休業中に就業可能

育児休業の分割取得

- ① 分割して2回取得可能
- ② 育休開始日を柔軟化
- ③ 特別な事情があれば再取得可能

## 改正のポイント

雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化（22年4月施行）

1 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備

- ① 研修の実施
- ② 相談窓口設置
- ③ 事例の収集・提供